

財 務 情 報 他

令和6年度

学校法人 赤門学院

専門学校 赤門自動車整備大学校

1. 貸借対照表

令和7年3月31日現在		(単位:円)
科 目	金 額	
固定資産	3,817,629,401	
流動資産	1,951,993,796	
資産の部合計	5,769,623,197	
固定負債	19,811,263	
流動負債	60,548,680	
負債の部合計	80,359,943	
基本金の部	2,307,802,861	
繰越収支差額の部	3,381,460,393	
純資産の部合計	5,689,263,254	
負債及び純資産の部合計	5,769,623,197	

2. 収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日		(単位:円)
・資金収支計算書		(単位:円)
科 目	金 額	
学生生徒等納付金収入	210,997,352	
手数料収入	4,502,014	
寄付金収入	8,381,600	
補助金収入	1,630,956	
資産売却収入	100,000,000	
付随事業・収益事業収入	20,387,416	
受取利息・配当金収入	16,737,629	
雑収入	3,531,890	
借入金等収入	0	
前受金収入	34,703,432	
その他収入	54,582,423	
資金収入調整勘定	△56,464,623	
前年度繰越支払資金	3,254,284,670	
収入の部合計	3,653,274,759	
科 目	金 額	
人件費支出	310,931,453	
教育研究経費支出	54,513,928	
管理経費支出	23,887,103	
借入金等利息支出	0	
借入金等返済支出	0	
施設関係支出	0	
設備関係支出	5,519,725	
資産運用支出	1,321,200,000	
その他の支出	43,406,675	
資金支出調整勘定	△33,553,851	
次年度繰越支払資金	1,927,369,726	
支出の部合計	3,653,274,759	

令和6年4月1日～令和7年3月31日

・事業活動収支計算書

(単位:円)

科 目		金 額	
教育活動収支	収 入	学生生徒等納付金	210,997,352
		手数料	4,502,014
		寄付金	8,381,600
		経常費等補助金	1,630,956
		付随事業収入	16,387,416
		雑収入	3,531,890
		教育活動収入計	245,431,228
	支 出	人件費	312,528,402
		教育研究経費	132,237,737
		管理経費	24,679,304
教育活動支出計		469,445,443	
教育活動収支差額		△ 224,014,215	
教育活動外収支	収 入	受取利息・配当金	16,737,629
		その他の教育活動外収入	4,000,000
		教育活動外収入計	20,737,629
	支 出	借入金等利息	0
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額		20,737,629	
経常収支差額		△ 203,276,586	
特別収支	収 入	資産売却差額	0
		その他の特別収入	909,700
		特別収入計	909,700
	支 出	資産処分差額	1
		その他の特別支出	4,046,813
		特別支出計	4,046,814
特別収支差額		△ 3,137,114	
基本金組入前当年度収支差額		△ 206,413,700	
基本金組入額合計		△ 21,519,724	
当年度収支差額		△ 227,933,424	
前年度繰越収支差額		3,609,393,817	
翌年度繰越収支差額		3,381,460,393	

財 産 目 録

学校法人 赤門学院

令和7年3月31日 現在

I 資産の部		法人全体		(単位:円)
勘定科目	内 訳	金 額	科目別計	
1 基本財産	合 計	1,882,069,597	1,882,069,597	
有形固定資産	計	1,882,069,597	1,882,069,597	
土地	青葉区川内川前丁61番地 他	976,412,544	976,412,544	
建物	整備大学校校舎・学生寮・専門職大学校舎及び自動車整備工場	610,699,988	610,699,988	
建物附属設備	上記建物の附属設備	138,639,377	138,639,377	
構築物	上記建物の附属設備	93,973,578	93,973,578	
教育研究用機器備品	二柱リフト・ホイールバランサー 他	48,792,889	48,792,889	
管理用機器備品	業務用縦型冷蔵庫 他	2,113,218	2,113,218	
機械装置	ヘッドライトテスター 他(収益事業会計分)	1,656,048	1,656,048	
什器備品	食券自動券売機 他(収益事業会計分)	164,169	164,169	
図書	専門書	680,199	680,199	
車両運搬具	連絡車 他	97,405	97,405	
一括償却資産	パソコン 他	458,710	458,710	
建設仮勘定	専門大学校第2校舎前カーリフト設置工事	318,059	318,059	
美術品		8,063,413	8,063,413	
2 運用財産	合 計	4,444,285,436	4,444,285,436	
現金預金	計	2,185,085,680	2,185,085,680	
現金	現金手元有高	943,484		
	附属工場(ビークル)現金	853,877		
	オートハイテクニカルセンター川内現金	933,315	2,730,676	
郵便振替口座	仙台事務センター	615,541,805		
	菖生郵便局	43,758,684	659,300,489	
郵便貯金	仙台川内郵便局	317,929		
	菖生郵便局	347,764	665,693	
普通預金	きらやか銀行仙台支店	277,738,239		
	七十七銀行二日町支店	41,638,204		
	七十七銀行宮城町支店	81,075,675		
	大和ネクスト銀行	1,111,606,238		
	大和ネクスト銀行(外貨)	67		
	三菱UFJ銀行	10,330,399	1,522,388,822	
その他の流動資産	計	49,359,697	49,359,697	
売掛金	赤門自動車学校 他	5,443,112	5,443,112	
商品	ワッペン・ステッカー・帽子 他	355,716	355,716	
原材料	食材調味料 他	3,126,416	3,126,416	
貯蔵品	募集要項及びパンフレット 他	3,282,559	3,282,559	
仕掛品	附属整備工場仕掛品	59,194	59,194	
立替金	就学支援金返還分 他	1,372,727	1,372,727	
未収入金	未収授業料 他	28,121,810	28,121,810	
前払費用	自賠責保険料 他	3,262,333	3,262,333	
仮払金	カード決済払い	124,112	124,112	
預け金	株価指数連動社債受取利息預け分	4,211,718	4,211,718	
その他の固定資産	計	2,209,840,059	2,209,840,059	
ソフトウェア	学校法人会計ソフト 他	3,754,741	3,754,741	
電話加入権		47,620	47,620	
施設利用権	専門職大学 寄宿舍水道加入金	105,059	105,059	
有価証券	大和証券 他	1,667,612,273	1,667,612,273	
収益事業元入金		537,533,286	537,533,286	
長期貸付金	奨学金制度利用1名	500,000	500,000	
預託金	自動車リサイクル促進センター	187,080	187,080	
保証金	マツダパーツ(株) 他	100,000	100,000	
資産の部 合計		6,326,355,033	6,326,355,033	

財 産 目 録

学校法人 赤門学院

令和7年3月31日 現在

Ⅱ 負債の部		法人全体		(単位:円)
勘定科目	内 訳	金 額	科目別計	
1 流動負債	合 計	114,366,057	114,366,057	
	未払金	未払法人税等・諸経費支払未決済額 他	58,187,267	58,187,267
	前受金	授業料・前受家賃・付属整備工場等	47,702,930	47,702,930
	預り金	国家試験受験料・アルバム旅費 他	4,694,320	4,694,320
	仮受金	町内会費	450	450
	預り保証金	敷金 他	3,781,090	3,781,090
2 固定負債	合 計	23,697,796	23,697,796	
	退職給与引当金	教職員	23,307,796	23,307,796
	入寮保証金	学生寮の入寮保証金	390,000	390,000
負債の部 合計		138,063,853	138,063,853	
正味財産 合計		6,188,291,180	6,188,291,180	

学校法人 赤門学院

令和6年度事業報告書(案)

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月 31日

[I] 専門学校赤門自動車整備大学校

重点事項

(1) 教育計画

① 自動車整備士国家資格について

全科の自動車整備士国家試験の合格率について各科目 100%達成を目指し指導した。

1・2級科2年生については全科目の全員合格は達成できなかったが、日本人クラスは2級ガソリンが95.0%、2級ジーゼルが100%であった。留学生クラスは2級ガソリンが86.0%、2級ジーゼルが98.8%であった。1級自動車整備士科4年の1級小型は筆記試験合格率が89.0%、口述試験は5月11日であり、口述試験結果は5月27日の予定である。3級科3年は3級ガソリン66.6%、3級シャシ66.6%、車体整備士44.4%達成率は88.8%であった。

② 就職活動について

各科とも自動車関連企業に内定を頂き、外国人留学生も含めて内定率100%を達成することができた。

③ 学力向上対策について

学科授業において、国家試験の過去問題を解くために必要な知識の習得に重点を置いて展開した。各科とも直近の国家試験問題について詳細な分析を行い、国家試験問題をベースとした新規予想問題を作成。新規予想問題を織り交ぜた模擬試験を制作し、協会模擬試験、卒業試験等に向けて模擬試験を活用した繰り返し学習を行った。学生個々の苦手分野把握に努め、苦手克服に取り組んだ。

④ ソーシャル検定について

年間授業計画にソーシャル検定のテキストを使用した学科授業を取り入れ、ビジネスマナーを中心とした教育を行ってきた。ソーシャル検定中級、上級共に対象の学生が受験した。

⑤ 補習授業対象となる生徒及び休退学者を減らすことについて

遅刻欠席の多い学生については、昨年度同様、教員も根気強く指導を行い、状況により保護者にも連絡を密に取り、家庭でも協力して頂いた結果、昨年と比較して減少傾向となったが、時折の体調不良、感染症等での欠席に伴う補習は増加傾向となった。

- ⑥ 社会教育・躰教育について
学生においては一般教養の時間を中心に、社会人において必要な最低限のスキルについて学習し、レベルアップを図ってきた。進路指導や進路相談では、就職試験での面接試験を想定した立ち振る舞いや会話力の向上、また実習授業では挨拶訓練や学生一人一人が全員の前で話をする「一分間スピーチ」やディスカッションを取り入れ、コミュニケーション能力の向上に取り組み、入学時と比べ能力が大きく向上した学生も多くみられた。
- ⑦ 電気自動車やハイブリッド車の授業への取入れについて
2級科においてはハイブリッド車(トヨタプリウス)を使用した実習を行い、車両の構造や作動、整備時の注意点などを学ぶと共に、救急救命の知識も学び、低圧電気自動車特別教育修了証を取得することができた。また1級科においてはプリウス・アクア・ノートe-powerの整備作業に準拠し、高電圧部品の交換作業等を実習授業内で行った。
- ⑧ 2級自動車整備士科の実習選択コースの内容充実について
2級科2年生を対象に「四輪」「二輪・カート・エコラン車両製作」「電装」3つのコースを設立し、学生が希望するコースを受講するスタイルで授業を行い、車両を各体験走行会等で走らせた。自分が関心の強いジャンルの勉強をすることで、楽しみながら教養を深めることができた。
- ⑨ 学生の授業への取り組み強化について
自動車の高度化に伴い勉強も難易度を増し、理解するのが難しくなってきたことを踏まえ、学生がなるべく理解しやすく興味を持って学習できるようにするため、スライドを使用して動画やアニメーション、パワーポイントで制作したプレゼンテーション資料を活用し、授業を行った。
- ⑩ 新入生を対象とした作並テストコースでのカート走行体験授業について
令和6年10月9日、10月10日、10月11日と3日間に分けて新入生を対象にカート走行体験授業を実施し、カートを操縦して走る楽しさを体験した。
- ⑪ 本年度8年目となる赤門杯ラジコンカーレース大会を年3回開催することについて
自動車の構造がどのようになっているか、またその動きを学ぶために実習授業でラジコンカーの組み立てを行い、年3回のラジコンレース大会を計画し、第1戦(5月14日開催)、第2戦(6月11日開催)、第3戦(10月1日)で行った。
- ⑫ オリジナルカーの製作を通して、技術と造る喜びを感じる授業とすることについて
オリジナルカーの製作は他の授業の進捗上、授業内容変更があり実施が難しく行えなかった。
- ⑬ 各科でハンドメイドカーの製作を通してものづくりの喜びと興味等を引き出し、学校内でエコランレース大会を開催することについて
第1回を令和6年6月11日に開催し、第2回を令和6年9月15日(赤門祭時)に開催予定だったが雨の為に中止となったものの、ものづくりの楽しさを学ぶことができた。

(2) 自動車販売会社及び自動車メーカーによる連携実務授業の計画

- ① 日産自動車(株) 技術セミナー (新入生対象) …令和6年6月4日に実施した。
- ② モトーレン仙台 技術セミナー (新入生対象) …令和6年7月5日に実施した。
- ③ 第1回 電装組合セミナー …令和6年7月4日に実施した。
- ④ 第2回 電装組合セミナー …令和6年8月26日に実施した。
- ⑤ 宮城日野 技術セミナー …令和6年11月15日に実施した。

(3) 学生に対する指導

- ① 自動車を扱う職業人として、道路交通法、道路運送車両法を遵守するよう教育を徹底する事や、社会人になる自覚を持たせ人間力(赤門力)を身につける指導を行った。
- ② 学生の四輪自動車、二輪自動車、自転車の整備不良車及び不正改造等を無くするため車両登録時に車両点検を実施した。
- ③ 学生の飲酒運転や暴走運転などの重大な交通事故防止のために、交通安全講話(全学生対象)や交通安全教育(二輪通学者の実技講習は教習所内コース)を行う。
- ④ 学生の健康管理については、年1回の健康診断を全員に確実に受診させ、その結果を以って病院での治療を受けるよう指導する。
- ⑤ 社会問題になっている大麻等(危険ドラッグ含む)の薬物汚染から学生を守るため、外部講話も含め徹底した指導を行った。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染防止対策として、状況に応じて体調確認、検温、マスク着用、消毒、換気等の徹底指導を行った。
- ⑦ 学生の安全管理について授業中や休憩時間中の事故防止に努め、事前の指導及び実習開始前の注意説明並びに作業中の注意監視を行った。
- ⑧ 学生の心身に気を配り自殺者の防止に徹底した指導を行った。
- ⑨ 学校内の学生間のいじめやいやがらせなどについての防止対策を強化するため、学生からアンケートにより情報をとり指導にあたった。
- ⑩ 学生の防災意識を高めるため、防災訓練を4月18日(木)に実施し、緊急時の災害に対処出来るよう指導を強化した。
- ⑪ 学生が経済面で心配することなく安心して学ぶために、奨学金を希望する学生に奨学金が受けられるよう手続きをした。
- ⑫ 就学支援金(高等科)に関して、受給資格者が不正受給等なく正しい期間で就学支援金を受けているか確認した。

(4) 就職指導

- ① 日本人に関しては、求人数が学生数を大きく上回り問題無いが、留学生に関しては、各企業に留学生採用について検討して頂くよう促した。

- ② 留学生においては採用試験の際、校内選考等により人数の偏りが起きないように就職課及び各教員で検討し受験先を決定している。
- ③ 留学生においては関東圏・中部圏を希望する傾向が強いので、早期からの宮城県内企業へのインターンシップや職場見学会を企画し東北地区の希望者増を図った。
- ④ 就職先の斡旋については、宮城県をはじめ東北地区ディーラーより説明会・会社訪問を開始し、その後全国のディーラーへ移行するように促した。

(5) 学校の主な年間行事

No.	行事	開催日	変更事項
①	入寮日	令和6年4月6日(土) ～令和6年4月8日(月)	
②	入学式	令和6年4月9日(火)	
③	始業式	令和6年4月10日(水)	
④	新入生対象入学がダンス	令和6年4月11日(木)	
⑤	警察による交通防犯講和	令和6年4月15日(月)	
⑥	健康診断	令和6年4月16日(火) ～令和6年4月17日(水)	
⑦	消防訓練	令和6年4月18日(木)	
⑧	交通安全	令和6年4月23日(火)	教習所コース内
⑨	赤門スポーツミーティング	令和6年5月2日(木)	
⑩	第一回赤門杯ラジコンカーレース大会	令和6年5月14日(火)	教習所コース内
⑪	赤門カーフェスティバル(留学生①)	令和6年5月24日(金)	作並
⑫	赤門カーフェスティバル(留学生②)	令和6年5月25日(土)	作並
⑬	赤門カーフェスティバル(日本人)	令和6年5月26日(日)	作並
⑭	赤門杯エコランレース大会第一戦	令和6年6月11日(火)	教習所コース内
⑮	第二回赤門杯ラジコンカーレース大会	令和6年6月11日(火)	教習所コース内
⑯	前期試験	令和6年6月25日(火) ～令和6年6月28日(金)	
⑰	交通安全講習	令和6年7月9日(火)	教習所コース内
⑱	夏休み	令和6年7月13日(土) ～令和6年8月19日(月)	1・2級科2年 令和6年7月20日(土) ～令和6年8月19日(月)
⑲	始業	令和6年8月20日(火)	
⑳	赤門学院祭(エコラン大会第二戦)	令和6年9月15日(日)	エコラン大会第二戦雨天中止
㉑	第三回赤門杯ラジコンカーレース大会	令和6年10月1日(火)	教習所コース内

⑳	後期試験	令和6年11月5日(火) ～令和6年11月8日(金)	
㉑	学友会主催芋煮会	令和6年11月12日(火)	
㉒	冬休み	令和6年12月14日(土) ～令和7年1月6日(月)	1・2級科1年 令和6年12月21日(土) ～令和7年1月6日(月)
㉓	始業日	令和7年1月7日(火)	(各種レース大会の総合優勝者表彰式を行う)
㉔	春休み	1級3年、3級1年・2年 令和7年3月2日(土) ～令和7年4月8日(火)	1・2級1年 令和7年3月8日(土) ～令和7年4月8日(火)
㉕	卒業式	令和7年3月21日(金)	
㉖	自動車整備士資格試験日	令和7年3月23日(日)	

教職員

- (1) 教職員の資質向上に務めることは重要なことであり、外部研修、内部研修、その他自動車メーカーまたは自動車販売会社による研修を実施して、学生に対する指導力強化を図った。
 - ① 外部研修会
実施予定企業との調整がつかず、本年度は未実施となった。
 - ② 内部教職員研修会
 - (イ) 温情のある指導や気配りの出来る指導によりクラスをまとめる。また、コーチング力を発揮できるよう強化した。
 - (ロ) 自学研鑽を強化し、自身の資質向上に励み学生の満足度を向上させる。
以下の日程により研修会を実施した。今年度は、令和6年4月5日(金)・8月19日(月)・令和7年1月6日(木)で行った。教職員間でのミーティングは数多く行われており、今後も継続していく。
- (2) 一級自動車整備士資格を取得していない教員については、令和7年3月23日に受験し資格取得を目指した。
- (3) 働き方改革推進のため労働基準法が改定され、年5日の年次有給休暇が義務化されている。令和6年度の計画的年休取得は以下の日程で実施した。

令和6年 8月 7日(水) 令和6年 8月 8日(木)
令和6年 8月 9日(金) 令和6年 8月 13日(火)
令和6年 8月 16日(金)

入学生募集

- (1) 東北の各高等学校での進学説明会に参加すると共に、中学校を含め積極的に入学募集活動を行った。
 - 高等学校の校内ガイダンスは令和6年度36回参加・参加者数155名。(令和5年度は17回参加・参加者57名) 高校ガイダンスの開催自体は、コロナ以前の規模に回復。
 - 高校訪問は宮城県内の進学校を除く全校、県外は進学校除く実績のある(ガイダンス・見学会参加者、資料請求者、卒業生、在校生等) 東北地区の高校を中心に訪問した。
 - 中学校は宮城県を中心に全校訪問した。また県外については高校ガイダンス参加の際に会場付近の中学校を訪問した。生徒1人ずつに配布できるチラシを作製し、3学年の生徒に配布して頂いた。
- (2) 二級科入学希望者を対象としたAO入試を更に浸透させ、入学生の早期獲得を図った。
 - AO入試の周知活動を継続して行い、メリットを伝えていき日本人学生の早期獲得へつなげなければいけない。
 - 留学生の入学が大幅に増加したが、日本人比率が低く、日本人学生の確保が課題となった。
- (3) 当校内での学校見学会及び体験学習を4月より令和7年3月まで行い、入学生の増加を図った。
- (4) 5月から3月まで月1回三級科希望者対象学校見学会を開催し入学生の増加を図った。
- (5) 7月6日(土)及び8月22日(木)に赤門授業見学会2024(全科)を開催し入学生の増加を図った。
- (6) 7月23日(火)体験実習会を開催し、入学生の増加を図った。
- (7) 9月15日(日)赤門学院祭でオープンキャンパスを同時開催した。
- (8) 11月16日(土)三級科希望者対象のメカニカルカレッジオープンキャンパス2024を開催し学科及び実習授業の見学、授業体験を充実させて入学生の増加を図った。
- (9) 各高等学校・中学校及び資料請求者へ見学会案内状を出した。
 - 高等学校・資料請求者
 - 6月中・・・7月上旬から開始するAO入試に合わせ学校見学会について
 - 8月中・・・赤門体験実習会について
 - 9月中・・・一般選考開始のご案内
 - 中学校・資料請求者
 - 6月中・・・3級科希望者対象見学会及び専願について
 - 8月中・・・オープンキャンパス・赤門学院祭開催のご案内
 - 10月中・・・メカニカルカレッジオープンキャンパスの案内および専願について

2 月中・・・一般選考受け付け中の案内

- (10) 資料請求者、高校ガイダンス参加者、学校見学会参加者に「カーフェスティバル」「赤門学院祭」のチラシも合わせて発送した。学校見学会参加者には入学に繋がるようお礼状も発送した。
- (11) 国際化時代を踏まえ外国人留学生の入学募集及び受入れを積極的に促進した。
 - 在学生への紹介制度の利用や、オンライン説明会を行い、全国からの学生確保に務めた。
- (12) 在校生から一級科3年への編入学生、三級科から二級科への入学、また二級科、三級科からの入学を促進するため説明会や各科への見学会を開催した。進学説明会日程は下記の通り開催した。
 - 3級自動車科 全学年対象
第1回 4月23日(火)
第2回 2月28日(水)
 - 2級自動車科 1年対象
第1回 4月24日(水)
- (13) 令和7年度の募集要項・学校案内の作成を行い、4月下旬に完成した。
- (14) HP、SNSなどを通して中学・高校生、留学生に新鮮な情報を提供するよう、更新を行った。

施設及び設備の環境整備

- (1) 各校舎等の点検・修理・管理を徹底し、学校施設等の維持・管理を行った。
- (2) 実習場及び教室の清掃、整理整頓を徹底し環境整備を図ると共に安全性を行った。
- (3) 実習教材及び実習用機器の維持管理を徹底し、不具合がある場合は、早急に修理または更新などを行い、充実した教材、テスター機器等を提供した。
- (4) 施設や設備に不備が生じた場合は、早急に修理、または、改善するなどして勉学に支障ないように行った。
- (5) 消防用設備等の不具合が発生した場合や不具合の兆候が見られた場合は、早急に修理等を実施し機能の回復を行った。
- (6) 消火器や消火栓のホース等の消防設備、及び火災報知器等の機能点検は法令に基づき、計画的に実施した。
- (7) 地震があった時を想定し、校舎内外の備付備品等、落下物などの環境整備を行った。
- (8) 校舎、学生寮室内外の清掃、整理整頓を行い、学校の環境整備を行った。
- (9) 校舎、学生寮室からの出火を防止するため、可燃ごみの処理や寮室内での喫煙者に対して灰皿には水を入れることの指導、各空室の施錠管理を行うように、教職員及び寮監が校内巡回及び、各寮室の巡回訪問を定期的に行った。

食堂の保健衛生を強化し、食中毒などの感染症の発生を予防するよう衛生管理を徹底した。

また寮室での調理についても食材の保管状態等を定期的に巡回訪問にて指導した。

- (10) 感染症対策として特に人の出入りが多い受付、学生食堂、講堂に設置してある自動検温器の点検や受付・食堂等の一部に設置しているパーテーションの点検・補修等を行い安全対策を進めた。

また、教室や実習室及びトイレ等の入口付近に設置している消毒用アルコールや液体石鹸の残量確認及び液補充作業を行い日々の感染予防対策を徹底した。

定期的に人が集まる場所や感染が確認された教室や寮については、安全対策を施して消毒作業を実施し感染拡大を抑えるよう行った。

その他の事項

- (1) 赤門奨学金制度の創設

対象者…令和6年4月からの入学生及び在校生。(当初、三級自動車整備士科は含まれていなかったが、令和7年3月の定例評議員会及び理事会で創設が決議された。)日本人学生については、年間貸与額50万円。(2年間で100万円、4年間で200万円)、留学生については、年間貸与額30万円。(2年間で60万円)募集人員は3名以内とする。

利用者数…日本人学生1名が利用した。

- (2) 私立学校法改正に伴う諸規程及び寄附行為変更準備、内部統制システムの確立
事業計画通り、令和6年11月8日に文部科学省に寄附行為を提出した。その後、条文修正や内容修正の指導をいただき、翌令和7年2月21日に修正した寄附行為を送付後、正式に3月7日付けで無事認可された。

- (3) 芋煮会について

令和6年11月12日(火)に学友会主催で第7回芋煮会を予定通り行い、各国独自の味付けもあり、学生は楽しみながらコミュニケーションを取っていた。

会議の実施状況

● 規定の会議について

会議名	No.	開催年月日	議事	備考
理事会・評議員会	1	令和6年 5月29日(水) (実出席開催)	<p>第1号議案： 令和5年度事業報告書(案)の承認について</p> <p>第2号議案： 令和5年度財産目録(案)、学校法人会計資金収支計算書(案)、学校法人会計事業活動収支計算書(案)、学校法人会計貸借対照表(案)、収益事業会計貸借対照表(案)、収益事業会計損益計算書(案)の承認について</p> <p>第3号議案： 専門学校赤門自動車整備大学校学納金納入期日変更について (令和7年度より実施予定)</p> <p>第4号議案： 私立学校法改正に基づく学校法人赤門学院寄附行為変更及び申請について</p> <p>第5号議案： 私立学校法改正に基づく学校法人赤門学院諸規程の見直しについて</p> <p>1. 監事監査規程 2. 理事会運営規程 3. 情報セキュリティ規程</p> <p>第6号議案(その他報告事項1)： 電動モビリティシステム専門職大学承継等について</p> <p>第6号議案(その他報告事項2)： 令和5年度監事監査報告について</p> <p>第7号議案(臨時)： 飯豊町より提示された電動モビリティシステム専門職大学承継等に関する3つの条件について</p>	<p>理事会： 14:00～ 15:30</p> <p>評議員会： 15:40～ 17:10</p>

理事会・評議員会	2	令和6年 7月26日(金) (実出席及びオンライン開催)	<p>第1号議案： 役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程の一部見直しについて</p> <p>第2号議案： 私立学校法の一部を改正する法律等の施行について</p> <p>第3号議案： 電動モビリティシステム専門職大学承継等について</p> <p>1. 承継先による大学運営継続と令和7年4月からの募集停止について</p> <p>2. 収容定員を変更するための学則変更について</p> <p>3. 校舎変更届出に伴う実習棟Ⅱ建設中止について</p> <p>4. 休学制度改定に伴う学則変更について</p> <p>5. 留年者の取り扱いについて</p> <p>第4号議案（その他報告事項）： 今後の理事会及び評議員会日程について</p>	<p>評議員会： 12:40～ 14:50</p> <p>理事会： 15:00～ 17:10</p>
理事会・評議員会	3	令和7年 3月26日(水) (実出席及びオンライン開催)	<p>第1号議案： 令和6年度収支補正予算書(案)の承認について</p> <p>第2号議案： 令和7年度事業計画書(案)の承認について</p> <p>第3号議案： 令和7年度収支予算書(案)の承認について</p> <p>第4号議案： 私立学校法改正に伴う寄附行為変更認可申請について</p> <p>第5号議案： 専門学校赤門自動車整備大学の学則変更について</p> <p>第6号議案： 三級自動車整備士科奨学金制度の設立について</p> <p>第7号議案： 私立学校法改正に基づく諸規程の見直しについて</p> <p>1. リスク管理規程</p> <p>2. コンプライアンス推進規程</p> <p>3. 公益通報（内部通報）に関する規</p>	<p>評議員会： 12:40～ 14:25</p> <p>理事会： 14:35～ 16:20</p>

			<p>程</p> <p>第 8 号議案： 私立学校法改正に基づく会計監査人の選定について</p> <p>第 9 号議案： 令和 7 年度監事監査計画案及び内部監査計画案について</p> <p>第 10 号議案：専門職大学廃止後の校舎及び寄宿舎の取り扱いについて</p> <p>その他事項： 役員の任期満了に伴う選任について</p>	
教育課程編成委員会	4	令和 7 年 2 月 7 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備士資格制度等の見直しへの対応について ・留学生の卒業後の就業状況について 	<p>15:00～</p> <p>16:20</p> <p>外部出席委員 3 名</p> <p>内部出席委員 4 名</p> <p>合計 7 名</p>
教育課程編成委員会	5	令和 7 年 3 月 28 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備士資格制度等の見直しへの対応について (3 月 17 日開催東北運輸局新養成課程説明会より) ・留学生の卒業後の就業状況について (地域別の労働者数) 	<p>15:00～</p> <p>16:00</p> <p>外部出席委員 3 名</p> <p>内部出席委員 4 名</p> <p>合計 7 名</p>
学校関係者評価委員会	6	令和 7 年 2 月 27 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度自己評価の結果について説明 ・令和 6 年度自己評価の結果について審議 	<p>15:00～</p> <p>16:00</p> <p>外部出席委員 2 名</p> <p>内部出席委員 4 名</p> <p>合計 6 名</p>

[II] 電動モビリティシステム専門職大学

		事業計画	実績報告
教育	重点項目	<p>① 教育課程に沿った着実な授業の実施</p> <p>② 教育の質向上と質保証</p> <p>③ FD研修の実施</p> <p>④ 1・2年次臨地実務実習の円滑な実施</p>	<p>① 教育課程どおりにシラバスに基づいて着実な授業を実施した。</p> <p>コンソーシアムやまがたに参画し、単位互換メニューを提示し、令和5年後期から、単位互換を開始したが、派遣・受入れともに実績はなかった。</p>
	具体施策	<p>① カリキュラムポリシー及び授業時間割に則った授業・試験成績評価を着実に実施する。実施に必要な教材・教具を授業に支障がないよう整備する。</p> <p>コンソーシアム山形、専門職大学コンソーシアム等に参画し、共同学生募集、単位互換等大学の魅力向上のための諸事業を実施する。</p> <p>② 教務委員会を中心に出席率、GPA及び授業評価アンケートから授業等の点検を行い教育の質を向上する。</p> <p>学生が行きたいと思える就職を実現するため、就職委員会の活動を継続する。</p> <p>③ 大学教育未経験者を中心に授業参観等のFD研修を実施し教育方法の向上を図る。</p> <p>④ 受入れ企業との実習内容等の事前打合せを経て、巡回指導、評価まで、受入れ企業と大学との連携を密にして円滑な実習を行う。</p>	<p>② 教育の質向上と質保証</p> <p>学生による授業評価を10月と3月に実施した。評価結果は、授業担当教員へフィードバックし、次の授業の参考に資するとともに、統計データをホームページに掲載し、公表した。</p> <p>一部の授業科目で、理解不足の学生に対して補習授業を実施し、学生支援を行った。企業等からの求人募集情報を掲示等で学生に周知した。研究ゼミナールやオフィスアワー等で学生のキャリアプランに応じた助言指導を行った。</p> <p>③ FD研修の実施</p> <p>共同授業やオムニバス授業など複数教員が担当する授業について、相互に授業参観を行い、授業後のディスカッションで教授法の向上を図った。</p> <p>また、学生理解の研修や研究倫理、研究スキル向上のための研修を計3回行った。</p> <p>④ 1・2年次臨地実務実習の円滑な実施</p> <p>1年次学生が2社、2年次学生が2社で実習を実施し、無事終了した。教員の巡回指導も予定通りであった。</p>

研究	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 研究環境の整備 ② 研究活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育環境の整備を最優先にし、研究環境の十分な整備までには至らなかった。 ② 研究環境を自前で整えることを目的として、これまでの研究成果を基に、環境省等の国が募集するプロジェクト（4件申請）や科学研究費補助金（7グループ申請）への応募を行ったが、何れも採択までには至らなかった。
	具体施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 各教員の当面の研究テーマに沿った実験・実習場所の配置、備品、消耗品の購入等環境の整備を行う。 ② 研究成果の早期実現を促し、学会発表、学術成果公開や発明特許等の知的財産を所有して、大学のステータスを確立する。 	
社会貢献	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域・産官学連携の推進 ② 社会貢献の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 民間企業からの受託事業1件、奨学寄附金2件を受け入れて、600万円弱の外部資金を獲得した。
	地域連携 産官学連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学教員のシーズ集を用いて、連携できる研究分野の周知を図る。その上で、山形県、飯豊町等地方自治体のニーズ調査を実施し、受託事業等の事業経費を含めた受入れを推進し、学生の社会実務教育の場とするとともに、地域の発展に寄与する。民間機関との共同研究等研究経費を含めた締結を推進し、我が国の自動車関連分野の発展に寄与する。 ② 山形県、飯豊町等地方自治体の審議会等委員に教員を派遣し、地域の発展に寄与する。 ③ 本学において学術シンポジウム・ワークショップなどを開催して、他の高等教育機関・企業・省庁との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ② 学部長が、飯豊町内校長会、県立長井工業高等学校創立記念式典・講演会等に招かれ大学紹介を兼ねた講演を行った。また、置賜地区理科教員研修会を本学で実施した。 ③ 電動モビリティ地域共創コンソーシアムの現在の会員は24社に上った。7月に総会・講演会が町内で開催され本学古川委員が出席した。 ④ 古川教授が、市町議会連絡協議会、山形地方裁判所等に招かれ自動運転に係る講演を行った。 ⑤ 6月に、本学において計測アプリケーションセミナーが実施され、6企業が製品の展示説明、ディスカッション等を行った。 ⑥ 地域住民や地元企業の大学視察対応が25件あった。

海外連携	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① インターンシップ受入れ企業の確保 ② 研究者交流等学術交流の推進と姉妹校締結 	<ul style="list-style-type: none"> ① 3年次臨地実務実習について学生が海外実習を希望していることから、ドイツ及びアメリカの自動車メーカーとインターンシップ受入れについて調整を行ったが契約締結まで至らず、2025年度は国内企業において実施することとなった。 ② 東南アジアを中心に相手機関を検討中であつたが、募集停止公表後は、調査交渉を凍結している。
	具体施策	<ul style="list-style-type: none"> ① ヨーロッパ、アメリカの自動車メーカーを中心に、2年次及び3年次の臨地実務実習の受入れ企業を複数社確保する。 ② 先行の専門職大学を含め、国内外の高等教育機関との連携、学術交流を推進し、継続的な連携を約束する姉妹校締結に繋げていく。 	
学生募集	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校推薦指定校の拡大 ② 入学者選抜試験の多様化・拡大 ③ オープンキャンパスの充実 ④ 高等学校教員との連携強化 ⑤ SNS等を活用した募集PR活動の推進 ⑥ 11月末時点の出願目標数の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 2023年11月に理事長から2025年度入学の学生募集停止を検討している旨の通知があり、主体的な学生募集活動は停止せざるを得なかった。 学生募集停止を公表するよう指示があつた10月までの間に、大学承継、募集停止解除等の検討が法人本部と飯豊町で行われたが、これに並行して、従的な活動を以下のとおり実施した。 ② 学生募集要項等の資料請求者約300件の留め置き。募集停止公表後に留め置きのお詫びと学生募集を停止した旨の通知文書の発送 ③ コンソーシアムやまがたで取り纏めた山形県内高等学校での大学説明会のうち本学の説明を希望した高校2校での説明（募集停止公表後は辞退） ③ 県内高等学校3校からの本学見学依頼の受入れ
	具体施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 本学の目的、教育の特色等の魅力を高校側に伝え、30校以上の推薦指定校を確保し、受験者増加と入学定員の確保を目指す。 ② 総合型選抜試験の多様化と実施回数の増加を図り、選抜試験回数を8回以上実施し、受験者増加と入学定員の確保を目指す。 ③ オープンキャンパスを2回以上実施し、200人以上の高校生参画を目指す。 ④ 年間300回以上の高校訪問や企業等外部が主催する大学説明会への参加を通じて、高等学校教員・生徒の本学理解と志願者の増大を図る。 ⑤ ホームページ、プレスリリース、SNS (Facebook, Twitter, Instagram, LINE)等を活用し、本学の魅力を発信し続け本学の認知拡大を図る。 	

		⑥ 以上の施策により、11 月末時点の出願数 80 件超、最終的な総出願数 120 件を実現する。	
組織運営	重点項目	① 意思決定・執行の迅速化と自立化の推進 ② 学内各種委員会機能の実質化 ③ 法人本部との連携の推進 ④ 中期目標・計画等の立案、自己点検評価と文科省への履行状況報告	① 教授会を毎月 1 回開催し、意思決定の迅速化が図られたが、予算執行に当たっては、学長に権限が委ねられていないため教育研究活動に支障が生じる場面があった。 ② 運営会議等必要に応じて学内委員会を開催し、大学運営の効率化を図った。
	具体施策	① 本学の最高決議機関である教授会を毎月 1 回以上開催し、意思決定の迅速化を図り、予算を含め学長が即時執行できる体制とし自立化を確立する。 ② 上記教授会の下部組織として5つの学内委員会を置き、教授会の決定事項に基づき、調査・執行を行い、大学運営の効率化を図る。 ③ 理事会・大学連絡会議を年数回開催し、相互理解と意思疎通を図り、法人全体の発展に寄与する。 ④ 本学の中期目標、中期計画、年度計画を策定し、その執行状況を自己点検評価し次年度の改善に活かす。この PDCA サイクルを土台にして文科省への履行状況報告書を作成し提出する。 ⑤ 年度末に教育・研究・社会貢献の成果を公開して、学内活動の見える化を図る。	③ 2024 年度は、学生募集停止手続きが先行してしまい理事会・大学連絡会議は一度も開催されなかった。 ④ 中期目標・計画を立案し、教授会で承認後、制定した。年度計画は事業計画を流用し本実績報告を年度報告書として蓄積していくこととし、文部科学省履行状況報告や来るべき認証評価に対応する。 ⑤ 現在、教員の個人評価を実施・集計中であり、それを取りまとめて統計データとしてホームページに掲載する予定である。
財務戦略	重点項目	① 財政基盤の安定化に向けた土台作り ② 企業との研究費及び国の競争的資金の外部資金の獲得	① 予算執行に当たっては、学長に権限が委ねられていないため教育研究活動に支障が生じる場面があった。
	具体施策	① 2024 年度配分予算を適切に執行するとともに、自己点検評価を行い 2025 年度予算の作成に反映させ、財務基盤の安定化を図る。	② 研究環境を自前で整えることを目的として、これまでの研究成果を基に、環境省等の国が募集するプロジェクト (3 件申請) や科学研究費補助金 (7 グループ申請) への応募を行

	<p>② 民間機関等との共同研究、受託研究、奨学寄附金といった外部資金の獲得を推進するとともに、科学研究費・省庁補助金など国の公募プロジェクト等に申請し、大型の外部資金獲得を目指し研究活動を推進することで、法人本部からの予算配分を軽減し法人全体の発展に寄与する。</p> <p>③ 慶応義塾大学等共通のテーマを持つ大学との関係を結び、競争的資金を共同で申請する。</p>	<p>ったが、何れも採択までには至らなかった。</p> <p>③ 慶応義塾大学と連携し、令和6年度文部科学省事業に申請したが、不採択であった。</p>
--	---	---

[Ⅲ] 収益事業

(1) 自動車整備業について

ビークルコクブン48に関しては、工場収入については前年度に比べ、約415万円(8%増)増加した。主な内訳として、四輪が約792万円(23%増)、大型が約379万円(25%減)であった。今後も収入増が継続できるように、人材の確保や広告宣伝の強化などの対策を検討し実施していく。

(2) 貸間及び不動産業について

- ① ビークルコクブン48の家賃収入は前年度に比べ、約50万円(4%減)減少しているものの、令和7年に入り入居が決定している区画も出てきていることから、スペースの賃貸業からの不動産収入を強化し、不動産業へシフトしていく効果は少しずつ表れてきている。
- ② シェルメゾン及び川内パシオンに関しては、入居中の学生からの紹介はあるものの、満室に至っておらず、引き続きこちらで直接管理することによる全体のきめの細かい管理(入居募集広告及び部屋の修繕)を行い、入居率を上げていく。

※ビークルコクブン48で現在貸出している状況(令和7年3月31日現在)

	区画	面積(m ²)	主な用途	使用状況
①	C棟1階	30.0	倉庫	入居
	D棟	61.6	倉庫	入居
	B棟	42.5	倉庫	入居
④	A棟2階	50.0	事務所/作業所	入居
⑤	A棟3階	151.0	作業所	空き

⑥	A棟2階	67.8	倉庫	空き
⑦	A棟2階	513.0	事務所	空き(但し、7月1日より入居)
⑧	A棟3階	402.0	事務所/作業所	入居
⑨	C棟1階	258.0	作業所	空き(但し、4月1日より入居)
⑩	C棟2階	297.9	寮	入居
合計面積 (㎡)		1,873.8	—	—

※シェルメゾン・川内パンスヨンの現在の入居状況 (令和7年3月31日現在)

物件名	部屋数	入居数
シェルメゾン	8	6
川内パンスヨン	10	8

[IV] 事業計画の実施状況

令和6年度事業計画の実施状況は下記の通りである。

令和6年度事業計画書 予算実績対比表 (案)

単位：円

事業の種類	予算額 (A)	実績額 (B)	差異 (B) - (A)	計上科目
整備大学校入学案内書作成印刷	300,000	354,950	54,950	印刷製本費
整備大学校入学募集要項印刷	231,000	249,870	18,870	印刷製本費
整備大学校テレビコマーシャル (2級科1回、3級科2回予定)	2,200,000	2,090,000	-110,000	広告費
整備大学校広告雑誌掲載	1,152,800	1,531,067	378,267	広告費
整備大学校実習教材及び整備機 器等購入	3,000,000	1,496,178	-1,503,822	教育実習費
ハンドメイドカー製作費一式	500,000	0	-500,000	—
教員の1級自動車整備士資格取 得受験補助費	120,000	9,600	-110,400	教育研究費
整備大学校校舎建物及び設備等 修繕	3,476,000	1,177,556	-2,298,444	修繕費
整備大学校校舎建物消防設備保 守点検及び修繕	440,000	1,320	-438,680	修繕費

整備大学校学生寮等建物及び設備等修繕	3,784,000	2,457,560	-1,326,440	修繕費
整備大学校学生寮等消防設備保守点検及び修繕	286,000	0	-286,000	—
整備大学校事務室用パソコン	400,000	360,800	-39,200	一括償却資産
整備大学校 計	15,889,800	9,728,901	-6,160,899	
専門職大学実習棟Ⅱ設計取消に伴う費用	1,300,000	1,100,000	-200,000	雑費
専門職大学 計	1,300,000	1,100,000	-200,000	
ビークルコクブン48建物及び設備等修繕	330,000	250,106	-79,894	修繕費
ビークルコクブン48消防設備保守点検及び修繕	825,000	0	-825,000	—
ビークルコクブン48大型車用TBタイヤチェンジャープロシード、ホイールバランスダイナマックス	4,600,000	627,000	-3,973,000	機械装置
ビークルコクブン48顧客管理システム	2,600,000	0	-2,600,000	—
ビークルコクブン48 計	8,355,000	877,106	-7,477,894	
総 合 計	25,544,800	11,706,007	-13,838,793	

監 査 報 告 書

令和7年5月26日

学校法人 赤門学院
理事長 國分 活妙 殿

学校法人 赤門学院

監事

村 田 尚 志



私立学校法第37条第3項及び学校法人赤門学院寄附行為第26条の規定により、理事の職務の執行を含む法人の業務及び法人の財産の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の対象

(1) 対象部門：法人本部

(2) 重点監査事項

- ・令和6年度財政状態及び計算書類の整合性、予算管理を含めた資金収支及び事業活動収支の妥当性を検証し、財務書類の信頼性を評価する。
- ・令和6年度の事業計画書に基づく業務進捗状況を評価する。

2 実施した監査の概要

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施した。

(1) 事業内容等業務執行に係る書類及び計算関係書類の閲覧調査

閲覧書類①：令和6年度決算資料（学校法人会計）

- ・財産目録（全体を含む）
- ・資金収支計算書（第一号様式） ・資金収支内訳表（第二号様式）
- ・人件費支出内訳表（第三号様式） ・活動区分資金収支計算書（第四号様式）
- ・事業活動収支計算書（第五号様式） ・事業活動収支内訳表（第六号様式）
- ・貸借対照表（第七号様式） ・固定資産明細表（第八号様式）
- ・借入金明細表（第九号様式） ・基本金明細表（第十号様式）

※なお、専門職大学については、令和5年度決算より、報告用として資金収支計算書と事業活動収支計算書を別途作成している。

閲覧書類②：令和6年度決算資料（収益事業会計）

- ・財産目録
- ・貸借対照表 ・損益計算書（販売費および一般管理費を含む）

閲覧書類③：学則

閲覧書類④：令和6年度事業計画書及び事業報告書

(2) 理事、職員等からの職務の執行状況聴取

監査対象部門：法人部門（令和7年5月24日）

- ・職務や各議案に対する報告や説明を受け、学校法人運営に適した業務内容であるか監査した。

(3) 理事会その他重要な会議への出席

理事会 令和7年5月26日

評議員会 令和7年5月26日

3 監査の結果

(1) 財産監査

学校法人会計基準に則った会計処理を行っており、学校法人の収支及び財産の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

(2) 理事会の運営に関する監査

理事会、評議員会に出席し、意見を述べた。

理事会の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

(3) 事業内容・内部統制等の監査

理事長、事務長にヒアリングを行った。

事業内容については、収支が大幅に赤字である大学の承継協議が進まないことから、このままでは現在在籍している学生が卒業後に閉学することになる。学校法人の経営そのものが悪化していることから早急な対策が必要であると考えます。

収益事業については、不動産業へのシフトの効果が徐々に表れていることから、引き続き事業を強化して黒字化の推進に取り組まれることを望みます。

内部統制等については、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。令和7年4月から私立学校法が改正されたことを踏まえ、諸規程の整備や内部監査室・会計監査人（公認会計士）・監事の連携による監査の一層の充実を図りたいと考えます。

4 評価のまとめ

(1) 監査意見

令和6年度は、専門職大学が開学して2年目に入ったところで、入学定員の大幅な未達により、令和7年度入学生の募集停止という決断に至った。承継協議も進まない状況で、大幅な収支赤字を抱えた中での学校法人の運営は厳しさを増している。今後は、専門職大学をどのようにするかが焦点となるであろう。中長期経営計画を立案し、適切な財務計画による運営を望みます。

自動車整備大学校については、日本人学生の確保が課題となっている。SNS等を活用した幅広い広告宣伝を行うことを望みます。

(2) 私立学校法第37条第3項第5号に規定する重大な事実の有無及び内容

学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

監査報告書

令和7年5月26日

学校法人 赤門学院
理事長 國分 活妙 殿

学校法人 赤門学院

監事

加藤 靖



私立学校法第37条第3項及び学校法人赤門学院寄附行為第26条の規定により、理事の職務の執行を含む法人の業務について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の対象

(1) 対象部門：法人本部

(2) 重点監査事項

令和6年度の内部監査評価表に基づき、学校法人の業務の有効性と効率性並びに法令遵守等、その評価を検証し、法人の業務の適合性評価を行う。さらに、リスク管理や学校法人ガバナンスに関して、経営責任が果たされることを評価し、改善提案を実施して行く。

2 実施した監査の概要

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施した。

(1) 理事会及び評議員会運営及び業務執行に関する事項

閲覧書類①：議事録

閲覧書類②：その他関係書類

(2) 内部統制の整備・運用に関する事項

閲覧書類③：寄附行為を含む諸規程

閲覧書類④：その他関係書類

(3) 事業内容等業務執行に関する事項

閲覧書類⑤：学則

閲覧書類⑥：令和6年度事業計画書及び事業報告書

(4) 理事、職員等からの職務の執行状況聴取

監査対象部門：法人部門（令和7年5月24日）

- ・職務や各議案に対する報告や説明を受け、学校法人運営に適した業務内容であるか監査した。

(5) 理事会その他重要な会議への出席

理事会 令和7年3月26日

評議員会 令和7年3月26日

3 監査の結果

(1) 理事会及び評議員会運営及び業務執行に関する事項

理事会、評議員会に出席し、意見を述べた。

理事会の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

(2) 内部統制の整備・運用に関する事項

諸規程の整備も進んでおり、今後は運用しながら、改善が必要であれば速やかに対応していただきたい。

内部統制については、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

(3) 事業内容等業務執行に関する事項

理事長、事務長にヒアリングを行った。

事業内容については、収支が大幅に赤字である大学の承継協議が進まないことから、このままでは現在在籍している学生が卒業後に閉学することになる。学校法人の経営そのものが悪化していることから早急な対策が必要であると考えます。

令和7年4月から私立学校法が改正されたことを踏まえ、諸規程の整備や内部監査室・会計監査人（公認会計士）・監事の連携による監査の一層の充実を図りたいと考えます。

4 評価のまとめ

(1) 監査意見

令和6年度は、専門職大学が開学して2年目に入ったところで、入学定員の大幅な未達により、令和7年度入学生の募集停止という決断に至った。承継協議も進まない状況で、大幅な収支赤字を抱えた中での学校法人の運営は厳しさを増している。今後は、専門職大学をどのようにするかが焦点となるであろう。

令和7年4月からの私立学校法改正に伴う寄附行為等諸規程の整備は進んでいると評価できるので、今後は教職員への周知徹底を図りながら運用し、教職員からの意見を学校運営に反映させられるように内部統制を強化していくこと、適切に理事会と評議員会を運営することを望みます。

(2) 私立学校法第37条第3項第5号に規定する重大な事実の有無及び内容

学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上